

市報ゆふ

YUFU

2025
vol.237

6

伝
え
ま
す

由
布
市
の
魅
力



表紙は新たに就任された由布市観光親善大使の2人です。詳細は17ページをご覧ください。

マイナンバーカードの受け取り・更新・暗証番号の再設定など休日に予約制で受け付けます！

平日の午前8時30分から午後5時まで、本庁舎・挟間庁舎・湯布院庁舎でマイナンバーカード申請の手続き支援を行っています。

また、次の日程は本庁舎のみを開庁して、予約制でマイナンバーカード関連手続きを受け付けておりますのでご利用ください。休日開庁の際は、証明発行などの業務はお受けすることができませんのでご了承ください。

●休日開庁日 8月3日(日)

●休日開庁受付時間

午前9時～正午 ※すべて予約制です。

事前予約は、8月1日(金)の午後5時までにお願いします。

●休日開庁場所 市民課（本庁舎）

※休日開庁は、挟間庁舎、湯布院庁舎では行いません。

※悪天候などの状況により予告なく中止になる場合があります。ご確認の際は、市民課までご連絡ください。

●必要なもの 予約時にご案内させていただきます。

●予約先・問い合わせ

マイナンバーカード推進室（市民課内） ☎097-582-1137

便利で安心！！ 市税の納付は口座振替をご利用ください

●口座振替のメリット

- ・納期ごとに金融機関に納付する手間が省けます。
- ・納め忘れにより督促を受けたり、延滞金が追徴されたりする心配がありません。
- ・一つの口座からご家族の分も引き落とし可能です。

●口座振替について

- ・一度お申し込みいただくと翌年度以降も継続されます。
- ・お申し込みの翌月末からの開始となりますが、申込書の内容について金融機関での照合・確認などに日数が必要のため、毎月20日ごろまでにお申し込みされると手続きがスムーズです。

●申込場所と必要なもの

ページー口座振替受付サービスの開始に伴い、由布市役所各庁舎でもお申し込みができるようになりました。申込場所ごとに必要なものが異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

申込場所	申し込みに必要なもの
由布市役所 各庁舎	① ご本人が口座名義人となっているキャッシュカード ② 通知書番号がわかるもの（納税通知書・領収書 など） ③ ご本人確認ができるもの（運転免許証・保険証 など）
金融機関	① 通帳 ② 通知書番号がわかるもの（納税通知書・領収書 など） ③ 届出印

●口座振替ができる金融機関

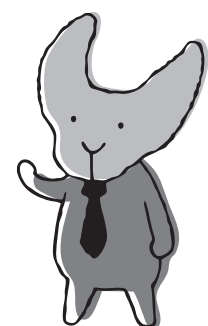
- ・大分銀行
- ・豊和銀行
- ・大分みらい信用金庫
- ・大分県信用組合
- ・大分県農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行

●口座振替の注意事項

- ・口座振替の結果については預金通帳への記帳にてご確認ください。
- ・引落不能分の再引き落としはできませんので、納期限の前日までに預貯金残高をご確認ください。
- ・口座振替により納付された場合、領収書の発行は行いません。
- ・申込場所ごとや税目ごとの注意事項は、由布市公式ホームページよりご確認ください。

●問い合わせ

収納対策推進室（税務課内） ☎097-529-8788



▲由布市公式
ホームページ

令和7年度 由布市自治委員会連合会の理事を紹介します

会 長	副会長	副会長	庄内町	庄内町
 庄内地域会長 (兼阿蘇野地区会長) 田北 太 (井手下)	 湯布院地域会長 (兼第1ブロック長) 大野 照正 (津江)	 挟間地域会長 多賀 文雄 (下筒口)	 西庄内地区会長 佐藤 俊吾 (甲斐田)	 南庄内地区会長 阿部 喜久三 (瀬5区)
庄内町	庄内町	湯布院町	湯布院町	湯布院町
 東庄内地区会長 田邊 祐次 (五ヶ瀬)	 阿南地区会長 望月 重敏 (長宝団地)	 第2ブロック長 立川 慎也 (荒木)	 第3ブロック長 長谷川 亘 (山崎)	 第4ブロック長 麻生 源吉 (畑倉)
湯布院町	挟間町	挟間町	挟間町	挟間町
 第5ブロック長 如法寺 正勝 (湯平3)	 石城川地区会長 安部 賢治 (来鉢東部)	 由布川地区会長 釘宮 成美 (古野郷)	 挟間地区会長 三木 政勝 (向原)	 谷地区会長 佐藤 俊輔 (酒野)

●問い合わせ 総務課 ☎097-582-1112

風水害時の避難について

6月（梅雨入り）から10月ごろにかけては、大雨や台風による土砂災害や河川の氾濫といった災害が発生しやすい時期です。由布市では災害の恐れが高まった場合や災害発生時に避難情報を発令します。日ごろの備えと適切な避難行動が行えるように、いま一度取るべき行動を確認しましょう。

由布市が開設する避難所では、避難時に避難所入所届の記入が必要になります。避難情報発令時は避難所の受け付けが大変混み合いますので、できる限り事前の記入をお願いします。避難所入所届の様式は由布市公式ホームページや防災危機管理課、挟間・湯布院地域振興局地域振興課の各窓口にも備えています。また、外国人居住者や外国人旅行者向けに、一般財団法人自治体国際化協会では避難所における多言語案内についての紹介をしています。14言語に対応した避難者カードを避難所入所届として使うこともできますので、ご活用ください。

●問い合わせ 防災危機管理課 ☎097-582-1140



▲由布市公式
ホームページ



▲一般財団法人
自治体国際化協会

ポータブルバッテリー2台が寄贈されました！

4月11日、由布市に本社を置く新電力おおいた株式会社の吉原取締役管理本部長らが本庁舎を訪れ、ポータブルバッテリー2台が寄贈されました。

近年頻発する災害の備えに役立ててほしいとの意向で、今回寄贈いただきましたポータブルバッテリーは、大規模災害発生時に備え由布市役所の庁舎に配備されます。



65歳以上のみなさまへ 介護保険料のご案内

令和7年度介護保険料納付通知書について、6月中旬ごろに発送予定です。
普通徴収（納付書または口座振替）の方は、第一期納付期限が6月30日(月)となっておりますので、納付期限までに指定金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、または、スマートフォン決済サービスなどで納めていただきますようお願いいたします。詳細は、通知書に同封しておりますチラシをご確認ください。

●令和7年度 介護保険料額

段階	対象者	率（％）	年間保険料額
第1段階	・生活保護受給者 ・住民税世帯非課税で、本人が老齢福祉年金受給者 ・住民税世帯非課税で、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80.9万円以下	0.285	22,178円
第2段階	・住民税世帯非課税で、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80.9万円超120万円以下	0.485	37,741円
第3段階	・住民税世帯非課税で、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超	0.685	53,304円
第4段階	・住民税世帯課税のうち本人が住民税非課税で、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80.9万円以下	0.9	70,034円
第5段階 (基準額)	・住民税世帯課税のうち本人が住民税非課税で、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80.9万円超	1.0	77,816円
第6段階	・本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が120万円未満	1.2	93,379円
第7段階	・本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.3	101,161円
第8段階	・本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.5	116,724円
第9段階	・本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満	1.7	132,287円
第10段階	・本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満	1.9	147,850円
第11段階	・本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満	2.1	163,414円
第12段階	・本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が620万円以上720万円未満	2.3	178,977円
第13段階	・本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が720万円以上	2.4	186,758円

※実際に納める年間保険料額は、100円未満を切り捨てた金額になります。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349

熱中症一時休憩所のお知らせ

●暑いときの“ひと休み”には「熱中症一時休憩所」

6月から10月ごろまで、公共施設や薬局、商店、コンビニなどに「熱中症一時休憩所」を設置しています。
外出時の“ひと休み”にご利用いただき、熱中症には十分に注意してください。

市内の一時休憩所は、由布市公式アプリ「ゆふポ」の地図上で確認できるようにしています。

●市内公共施設の一時休憩所 本庁舎、挟間庁舎、湯布院庁舎、庄内公民館、はさま未来館、湯布院健康温泉館

●熱中症一時休憩所の設置にご協力いただける店舗や施設を募集しています

次の①～③の要件を満たす店舗や施設などで、一時休憩所の設置にご協力いただける方は、大分県健康政策・感染症対策課へお問い合わせください。

<要件>

①冷房設備を有している

②座って休憩ができる

③水分補給ができる（ウォーターサーバーや自動販売機の設置など）

※由布市公式ホームページにも熱中症に関する情報を掲載しています。

●問い合わせ

大分県健康政策・感染症対策課 ☎097-506-2677

健康増進課 ☎097-582-1120



国民健康保険からのお知らせ

お持ちの由布市国民健康保険被保険者証の有効期限は **令和7年7月31日まで** です

- ・令和7年8月から、お持ちの由布市国民健康保険被保険者証（紙の保険証）は使えなくなるため、「**マイナ保険証**」もしくは「**資格確認書**」で病院などを受診していただくことになります。
- ・被保険者証の有効期限が切れる前（7月中旬から末日まで）に、次のとおり必要なものをお送りします。

マイナ保険証を持っている方 (保険証利用登録をしている方)	マイナ保険証を持っていない方 (保険証利用登録をしていない方)
「 資格情報のお知らせ 」を 世帯主さま宛てに「普通郵便」 でお送りします (加入している人数分、封筒が届きますのでご注意ください)	「 資格確認書 」を <u>世帯ごとにまとめて</u> 世帯主さま宛てに「簡易書留」 でお送りします
有効期限は 70歳未満の方……有効期限はありません 70～74歳の方…令和8年7月31日です	有効期限は 令和8年7月31日です
【注意事項】 ※資格情報のお知らせだけでは受診できません。必ず マイナ保険証と一緒に携帯し、お使いください。 ※70歳未満の方で、すでに資格情報のお知らせをお 持ちの方にはお送りしません。お持ちの資格情報の お知らせを引き続きお使いください。	【注意事項】 ※不在などで資格確認書のお受け取りができなかった 場合は、郵便局での保管期間が過ぎますと市役所に 返されますので、各庁舎の国民健康保険の担当窓口 でお受け取りください。その際、窓口に来られる方 の身分証明書（運転免許証など）をお持ちください。 (別世帯の方が取りにくる場合は委任状が必要です)
※8月2日以降に70歳もしくは75歳になる方や在留期限を迎える外国籍の方については有効期限が異なります。 ※保険税に未納があり「特別療養費」の支給対象となる世帯については、「資格情報のお知らせ（特別療養）」もしくは「資格確認書（特別療養）」を交付します。	

マイナ保険証をお持ちの方（保険証利用登録されている方）で、マイナ保険証での受け付けが難しい場合は

マイナンバーカードを紛失・更新中の方、マイナンバーカードを返納した方、高齢や障がいなどにより常時介助を必要とする方など、マイナ保険証での受け付けが難しい方につきましては、市役所保険窓口で「資格確認書交付申請」をすることで資格確認書の交付を受けることができます。家族・親族や介助者などによる代理申請も可能です。

●申請に必要なもの

- ・被保険者証、資格情報のお知らせなど国民健康保険資格のわかるもの
- ・介護保険証、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳など（常時介助が必要な方が申請する場合に必要です）
- ・委任状（代理申請の場合に必要です。同一世帯の方が申請する場合は不要です）
- ・窓口に来る方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証 など）

マイナ保険証の利用登録の解除もできます

市役所窓口で「保険証利用登録の解除申請」をすることで資格確認書の交付を受けることができます。

●申請に必要なもの

- ・被保険者証、資格情報のお知らせなど国民健康保険資格のわかるもの
- ・委任状（代理申請の場合に必要です。同一世帯の方が申請する場合は不要です）
- ・窓口に来る方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証 など）

●問い合わせ

保険課 ☎097-582-1121

児童手当 現況届が始まります

現況届とは、児童手当を受給している方が、6月分以降も引き続き受給要件を満たしているかどうか、6月1日時点で確認するためのものです。令和4年度から一律の提出義務が見直され、現況届で届け出られるべき内容を公簿などで確認することができる場合、提出は原則不要となりました。令和6年10月の制度改正により、現況届の提出対象者が変更されています。対象の方には個別に通知を送りますので、6月30日(月)までに提出をお願いします。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ 子育て支援課 097-582-1262

高齢者世帯・三世代同居世帯・子育て世帯のリフォームを支援します！

高齢者バリアフリー型
高齢者の暮らしの安全確保を図るため、住宅のリフォームや増築などを支援します。 ●世帯要件 ・由布市内に居住する65歳以上の高齢者がいる世帯 ・世帯全員の前年の所得総額が350万円未満の世帯（高齢者と高齢者以外からなる世帯は公的年金などを除く） ・市税などの滞納がないこと ●対象工事 ・高齢者用の寝室などの増築、間取り変更 ・床の段差解消、スロープや手すりなどの設置 ・便所や浴室の改修 など ※施行者は大分県内に本店を有する法人、もしくは大分県内に住民票がある個人に限ります。 ●補助額 補助対象工事費の20％（補助金上限30万円） ※30万円未満の工事は補助対象外

三世代同居支援型	子育て支援型
三世代が暮らしやすくなるためのリフォームや増築などを支援します。 ●世帯要件 18歳未満の子どもを含む三世代同居（予定を含む）世帯 ※所得・施行者については高齢者世帯・子育て支援の要件と同様です。 ●対象工事 ・キッチン増設 ・浴室やトイレ、玄関増設 ・世帯を区切る間仕切り壁設置 など ●補助額 補助対象工事費の50％（補助金上限75万円） ※30万円未満の工事は補助対象外	子育て世帯が居住する住宅のリフォームや増築などを支援します。 ●世帯要件 ・18歳未満の子どもがいる世帯 ・世帯員全員の前年の所得総額が600万円未満の世帯 ●対象工事 ・子ども部屋の増築 ・子ども部屋のための間取り変更 ・子ども部屋の内装改修 など ※施行者は大分県内に本店を有する法人、もしくは大分県内に住民票がある個人に限ります。 ●補助額 補助対象工事費の20％（補助金上限40万円） ※30万円未満の工事は補助対象外

●申請期間 7月1日(火)～11日(金)

※申請多数の場合は抽選とします。抽選結果については7月下旬に通知予定です。

※予算額に達しない場合は申請期間以降も受け付けを行います。

※補助金交付決定前に着工した場合は補助の対象とはなりません。

●申請書類

①申請書（由布市公式ホームページからダウンロードできます）

②所得金額等調査同意書

③改修工事の内容を示す平面図およびその他の図面と着工前の写真（日付入り）

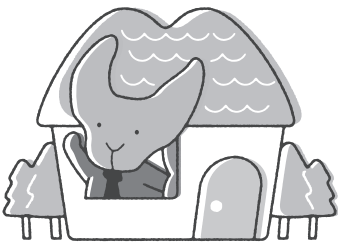
④改修工事費の補助対象部分が明記された内訳書（見積書）

⑤耐震アドバイザー派遣制度を利用したことがわかる書類（報告書など）

※昭和56年5月以前に建てられた木造住宅については、耐震・リフォームアドバイザー派遣制度の利用が必要となります。詳しくは大分県建築士事務所協会（☎097-537-7600）までお問い合わせください。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349

子育て支援課 ☎097-582-1262



令和6年10月1日から児童手当が変わりました

「こども未来戦略」で掲げる「こども・子育て支援加速化プラン」に基づき、次のとおり児童手当制度の改正が決定しました。

	制度改正前（令和6年9月分まで）	制度改正後（令和6年10月分から）
支給対象	中学校修了までの由布市に住所を有することも（15歳到達後の最初の3月31日まで）	高校生年代までの由布市に住所を有することも（18歳到達後の最初の3月31日まで）
所得制限	・所得限度額以上：一律5,000円（特例給付） ・所得上限額以上：支給なし	所得制限なし
手当月額	・3歳未満：一律15,000円	・3歳未満 第1子・第2子：15,000円 第3子：30,000円
	・3歳以上小学校修了まで 第1子・第2子：10,000円 第3子：15,000円	・3歳以上高校生年代まで 第1子・第2子：10,000円 第3子：30,000円
	・中学生：一律10,000円	
支払月	2月、6月、10月	2月、4月、6月、8月、10月、12月
多子加算のカウント対象の子ども	15歳年度末以降18歳年度末まで	18歳年度末以降22歳年度末まで（※親等の経済的負担がある場合）

※令和6年10月分以降の拡充分の手当を遡って受給するための申請は、令和7年3月31日で受付を終了しました。令和7年4月1日以降に申請した場合は、申請した月の翌月分から支給を開始します。この場合、申請が遅れた月分の児童手当は支給できません。

●問い合わせ 子育て支援課 ☎097-582-1262

由布市障がい者学び支援事業（公民館モデル事業） ゆふぽきらきら教室 受講者募集！

由布市では、障がいのある方の学びづくりに取り組んでいます。一緒に楽しく学びませんか？みんなで楽しく輝きましょう。ご参加お待ちしております。

●受講対象

障がいのある人、ボランティアに関心がある人

●受講のお願い

受講を希望される方へ次の事をお願いしています。分からない事や要望したい事があったら相談してください。

①この講座は満18歳以上で主に知的障がい・発達障がいのある方を対象にしています。それ以外の障がいがある方は相談してください。

②主に言葉や筆談などによりコミュニケーションをとる手段がある方を対象にしています。難しい場合は相談してください。

③参加する場合は家族（保護者）の理解をお願いします。

④送迎はできませんので会場（庄内公民館）までは自力または保護者などの送迎で来てください。

⑤初回または慣れるまで保護者や家族と一緒に来てもらうようお願いしています。

⑥健常者の方も参加できますが、ボランティアスタッフとして一緒に活動に参加をお願いします。

●受講定員 3～5人程度（応募多数の場合抽選となります）

●受講料 無料（ただし、8月のクッキング教室は材料費が必要です。）

●募集締切 6月27日(金)

●申込方法 庄内公民館に電話で申し込んでください。受講者の普段の状況などについて、聞き取りや面談を行った後に参加を決めてもらいます。

●申込先・問い合わせ 庄内公民館 ☎097-582-0214

在宅高齢者住宅改造助成事業のお知らせ

在宅の高齢者がいる世帯が、住宅設備をその在宅高齢者に適するように改造（バリアフリー化）する経費を助成します。

●**対象者** ①～③の全てに該当する世帯が助成対象です。

①市内に3ヵ月以上住所を有する次のいずれかに該当する世帯

- ・介護保険の要支援または要介護の認定を受けた在宅高齢者がいる世帯
- ・住宅改造が必要と認められる、在宅の75歳以上の高齢者がいる世帯
- ・在宅の高齢者のみの世帯

②世帯の生計中心者の前年の所得金額が200万円未満の世帯

③在宅高齢者の年齢が、おおむね65歳以上の世帯

●**条件**

- ・原則として増築を伴わないこと、公営住宅でないこと
- ・これまでに本事業の助成を受けていないこと

●**助成対象工事** 玄関・台所・浴室（脱衣室）・便所・廊下・階段・居室などで在宅高齢者に適したバリアフリー工事（手すり設置、段差解消など）

※助成対象となる工事は、「介護保険の住宅改修」の基準に準じます。

●**助成額** 助成対象限度額については補助対象工事費を60万円とし、その3分の2の額

※他制度と併用の場合は、この限りではありません。

●**事業の流れ**

1. 申請書提出先で申請を行います（未着工の工事に限ります）。
2. 市の補助金交付決定後、工事に取りかかります（補助金交付決定前に着工した場合は補助の対象になりません）。
3. 工事終了後、補助金の交付を行います。

●**申請期間** 7月1日(火)～11日(金)

※申請多数の場合は抽選とします。なお、抽選結果については、7月下旬に通知予定です。

※予算額に達しない場合は申請期間以降も受け付けます。

※補助金交付決定前に着工した場合は補助の対象になりません。

●**提出先** 高齢者支援課、挾間・湯布院振興局地域振興課

●**必要書類**

- ①申請書、同意書 ②見積書（工事の詳細が分かるもの）
③見取図 ④工事着工前の写真（日付入り） ⑤承諾書（家屋が自己の所有でない場合）

●**問い合わせ** 高齢者支援課 ☎097-529-7349



▲由布市公式ホームページ

令和7年度 自治区草刈活動交付金事業の実施について

由布市内の各自治区で実施していただいている市道の草刈り活動に対して、交付金を交付いたします。

●**草刈り実施期間** 4月1日(火)～9月30日(火)

●**書類の提出期限** 10月1日(水)～31日(金)

●**申請方法**

交付金申請書に必要事項を記入の上、次の書類を添付し郵送または窓口を持参して提出してください。

●**必要書類**

- ・実施報告書（※）
 - ・交付金請求書（※）
 - ・実施箇所が分かる図面（住宅地図などに実施箇所をご記入ください）
 - ・写真（作業完了後の写真）
 - ・振込先通帳の写し（必ず添付をお願いします）
- （※）5月の自治文配で配布しています。

●**提出先** 建設課、挾間・湯布院振興局地域整備課

●**振込予定日** 12月下旬予定

●**問い合わせ** 建設課 ☎097-582-1273



令和7年 春の叙勲

旭日双光章 地方自治功労



新井 一徳 さん＝庄内町大龍＝

新井さんは平成11年10月に庄内町議会議員に初当選以来、平成29年10月までの5期18年間にわたり、庄内町議会議員および由布市議会議員として活躍されました。

由布市議会副議長をはじめ、由布市監査委員、総務常任委員会委員長、産業建設常任委員会副委員長、議会運営委員会副委員長など、多くの要職を歴任。特に平成の大合併時期における協議では、現在の由布市の創生に貢献されました。受章に際し、新井さんは「地域の皆さんの支えがあったからこそ続けてこられた。感謝の気持ちでいっぱいです。今後も地域のために尽力したい」と語りました。

瑞宝双光章 消防功労



二宮 孝則 さん＝挾間町上市＝

二宮さんは、昭和47年4月に挾間町消防団に入団し、43年間にわたり消防団活動に尽力されました。一度は退団したものの、信頼が厚かった二宮さんは団員などの強い要望を受け、昭和63年に再入団し、平成19年には消防団長を歴任しました。二宮さんは、団員をよく見て、一緒になって訓練をするように心がけていたそうです。また、平成28年熊本地震では、団長として発災直後から各方面隊へ管内の巡回および危険箇所を随時報告させ、いち早く情報収集できるように努めました。受章に際し、二宮さんは「これまでの努力が報われて嬉しい」と語りました。

瑞宝単光章 防衛業務功労



石田 和宏 さん＝庄内町小挾間＝

石田さんは昭和52年に防衛省へ入庁し、47年間にわたり防衛業務の発展に尽力されました。自衛官として活動した後は技官として訓練弾薬や実弾の整備管理・出荷などを担当。危険と隣り合わせの作業だったため、常に基本に立ち返り、安全かつ確実な業務遂行を心掛けていたそうです。また、自衛隊内部の業務改善に努め、二度にわたり優秀賞を受賞するなど、さらなる防衛業務の発展に貢献されました。退職後も庄内町の福祉施設に勤務し、忙しい日々を過ごされています。受章に際し、石田さんは「先輩・同僚・後輩の支えがあったからこそ、ここまでやってこられた。ひとりでは成し得なかったことなので、感謝の気持ちでいっぱいです」と語りました。

第44回 危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章 警察功労



大久保 年一 さん＝湯布院町川西＝

大久保さんは高校卒業後、神奈川県警察に42年間勤め、地域の安心安全のために働く地域警察としての職務に尽力されました。「地域の人から信頼されるためには」ということを真剣に考えた大久保さんは、対等な関係を構築できるよう心掛けることによって、地域の方々に溶け込むことができたそうです。また、山間部の警察署に配属された際には、山を知るために、毎週山に足を運び、遭難者が出た際にはいち早く現場の捜索をしていました。受章に際し、大久保さんは「身に余る光栄、人に恵まれた」と語りました。

瑞宝単光章 防衛功労



長友 勝弥 さん＝湯布院町川上＝

長友さんは、高校卒業後から定年退職まで、陸上自衛隊の特科隊員（大砲やロケットなどを扱う職種）として湯布院駐屯地や北海道の駐屯地で勤務されました。管理職になってからは、部下の安全を最優先に考え、訓練中の事故を防ぐよう慎重に配慮されていたそうです。また、災害発生時には被災者の方々から感謝の言葉をかけられることがあり、自衛隊員としてのやりがいを感じていたそうです。受章に際し、長友さんは「辞めたいと思ったこともあったが、先輩や同僚の支えで定年まで勤め上げることができた。受章は驚きだったが、とても嬉しかった」と語りました。

瑞宝双光章 防衛功労

木津 義行 さん ※ご本人の了承を得て、氏名のみご紹介します。

瑞宝単光章 警察功労

大内 博 さん ※ご本人の了承を得て、氏名のみご紹介します。



5月17日、はさま未来館で第22回学楽多塾の開塾式が開催されました。学楽多塾は、放課後や土曜日に学びの場を提供し、子どもたちの成長を支える取り組みです。開塾式ではスライドショーで教室の様子が紹介され、講師の紹介も行われました。式の後には恒例のいちご狩りが実施され、子どもたちは夢中になって赤いいちごを摘み取り、甘い味を楽しみながら笑顔を見せていました。



学楽多塾開塾式

ワクワクの学びが始まる

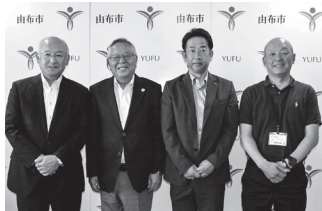
5月22日、由布市商工会の永年勤続優良従業員表彰が行われました。今年の実賞者数は次のとおりです。

●商工会長表彰		●市長表彰	
5年表彰	10人	25年表彰	1人
10年表彰	4人	30年表彰	3人
15年表彰	7人		
20年表彰	5人		
●商工貯蓄共済連会長表彰			
事業所	3事業		



▲市長表彰を受賞した麻生千夏さんと商工会長表彰を受賞した佐藤正さん

5月27日、由布クラブの前谷義幸監督、内田達也主将、大塚守部長が本庁舎を訪れ、日本スポーツマスターズ軟式野球大分県大会の2年連続優勝を相馬市長に報告しました。日本スポーツマスターズ軟式野球大会は、40歳以上の選手が参加できる大会です。前谷監督は「昨年よりチームのレベルが向上した」と語り、自信に満ちた表情を見せました。7月に行われる九州大会を勝ち進み、全国大会での優勝を目ざしてさらなる挑戦に臨みます。



挑戦 由布クラブ、2年連続県大会優勝を市長に報告

5月11日、由布岳の山開き祭が執り行われました。安全祈願祭には、約30人が参加し、最後にはテープカットが行われました。雨予報だったにもかかわらず、多くの登山者が訪れ、オリジナルキャップが約600人の登山者に配布されました。多くの登山者が笑顔で受け取り、新緑の由布岳に歩みを進めました。



自然 登山シーズンの幕開け！由布岳山開き祭

5月18日、第146回湯平温泉まつりが開催されました。祭りの幕開けとなる稚児行列では、晴れやかな衣装をまとった子どもたちが石畳を歩きました。献湯祭には約40人が参列し、温泉の恵みに感謝を捧げました。午後からは地域住民による踊りの披露、神楽、太鼓などのステージが行われ、多くの人々が祭りを満喫。伝統ある湯平温泉まつりの賑わいが、訪れた人々に活気と喜びを届けました。



祭り 伝統と賑わいの湯平温泉まつり

5月27日、本庁舎にて株式会社ダイワテックとの「災害時における資機材の提供に関する協定」の締結式が執り行われました。この協定は、大規模災害などの有事の際、ソーラーシステムハウスをはじめとする資機材などを優先的に由布市へ提供するための事項を定めたものです。締結式に出席した株式会社ダイワテック営業企画部の前中参与は、「防災力強化のため由布市とタイアップしていきたい」と話しました。



協定 災害時における資機材の提供に関する協定を締結

5月19日、相馬市長が大分市の小野鶴養生院を訪問し、黒木スミヨさんが100歳を迎えたことをお祝いしました。大分市出身の黒木さんは、お子さんが由布市に家を建てたことをきっかけに由布市で同居。温厚で優しい性格の黒木さんは歌が好きで、40年ほど民謡クラブに通っていました。また、手芸も得意で子どもの服を自分で作っていたそうです。長寿の秘訣について、「よく笑って、よく眠ること」と話しました。いつまでもお元気で長生きしてください。



長寿 100歳を祝って

4月29日、第75回ゆふいん温泉まつりが国民宿舎跡地などで開催されました。まず、献湯祭と観光親善大使の交代式が行われ、今年の観光親善大使がお披露目されました。その後、お湯かきレースやわいわい道中行列などが行われ、会場は盛大に盛り上がりました。祭りの後半のビンゴ大会では、一喜一憂する参加者の笑顔が会場に溢れました。



祭り 湯の恵みに感謝

5月15日、相馬市長が挾間町のテアポート川崎を訪問し、藤松トミエさんが100歳を迎えたことをお祝いしました。国東市出身の藤松さんは、結婚を機に挾間町の三船で過ごし始めました。社交的で、婦人会や自治区のミニバレー大会に参加していました。日ごろから健康に人一倍関心が高く、毎日欠かさずウォーキングや友達と健康体操をしていたそうです。長寿の秘訣について「年齢を気にしないこと」と話しました。いつまでもお元気で長生きしてください。



長寿 100歳を祝って

5月27日、相馬市長が庄内町の特別養護老人ホームを訪問し、小川貞子さんが100歳を迎えることをお祝いしました。千葉県出身の小川さんは、結婚を機に由布市に移住。手先が器用で、料理や手芸が得意な小川さんは施設に入ってから折り紙手芸をたくさん作っていたそうです。長寿の秘訣について、「よく食べ、よく眠ること」と話しました。いつまでもお元気で長生きしてください。



長寿 100歳を祝って

4月29日、男池駐車場第46回黒岳山開きが行われ、関係者や登山者約100人が参加しました。神事に先立ち、登山者向けの限定バンダナが配布され、その後、祈願祭が執り行われました。式典の後には、餅まきや温かい豚汁の振る舞いがあり、参加者は和やかなひとときを過ごしました。黒岳は四季折々の美しい自然が楽しめる山として知られており、新緑を感じる登山シーズンの幕開けとなりました。



新緑 春の訪れを祝う黒岳山開き

農業 第16回由布市乾椎茸品評会

4月30日、本庁舎で第16回由布市乾椎茸品評会が開催されました。今年は「どんこ」、「こうこ」、「こうしん」の3部門に46点が出品され、質の良い乾椎茸が出そろいました。各部門の入賞者は次のとおりです。



▲どんこの部で最優秀賞を受賞した船越則明さん

【どんこの部】	
最優秀賞の部	船越 則明（庄内町）
優等賞	秋吉 順吉（湯布院町） 古庄 一成（庄内町）
【こうこの部】	
優等賞	船越 則明（庄内町）
【こうしんの部】	
優等賞	池辺 稻生（湯布院町）

ゆーふーのヘルスアップトーク ～自分の骨密度、知っていますか？～

今年の年間テーマは「骨コツ健康づくり～健康寿命延伸のために～」です。骨折や転倒を予防するための生活のポイントを毎月お話ししていきます。今月は「骨密度と骨粗しょう症」について、詳しくお伝えします。

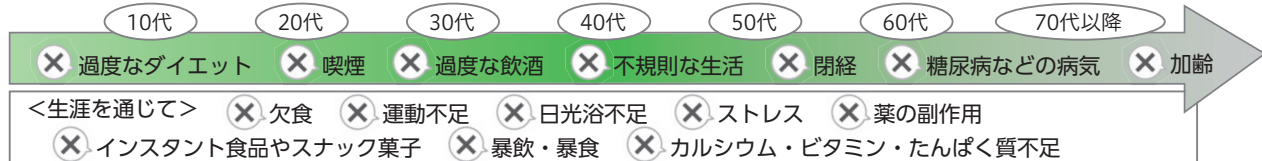
■骨の強さと骨密度

- ▶ 骨の主成分はカルシウムなどのミネラルとコラーゲン（たんぱく質）です。
- ▶ 骨の強さは骨の中のカルシウムなどのミネラルの量を測定して指標にしたもの＝「骨密度」と、コラーゲンなどによる「骨質」の2つの要因によって決まります。

■骨粗しょう症とは

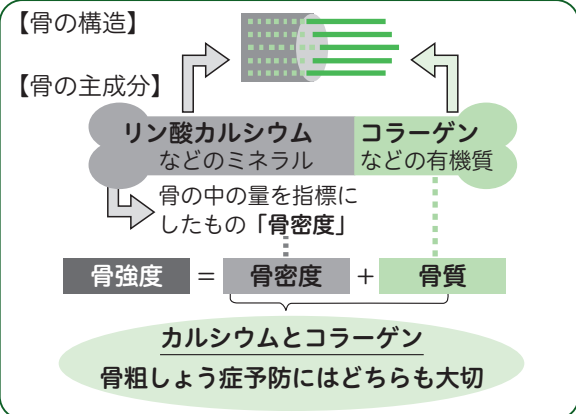
- ▶ 骨粗しょう症とは、骨の強さ（骨強度）が低下して、骨折しやすい状態になることです。
- ▶ 骨密度は思春期で増加し、20歳頃にピークに達しますが、その後は年齢と共に低下します。**運動や食事などの生活習慣は、生涯を通じて骨の健康に影響します。**

【ライフステージごとの骨が弱くなる要因】



■骨粗しょう症は自覚症状があらわれにくい

- ▶ 特に女性は、骨量が減少しはじめる40歳頃からの検査が勧められています。
- ▶ 市の集団健診でも骨密度検査（超音波検査）が受診できます。詳しく知りたい方は、「健康おたすけハンドブック」をご覧ください。健康増進課までお問い合わせください。
- ▶ 背中や腰の痛みが長く続いているなど気になる症状がある場合は、早めにかかりつけ医へ相談しましょう。



【骨粗しょう症患者数】

推計 1,590万人

女性 1,180万人 男性 410万人

総人口の約12%が骨粗しょう症だと推計されています。検査を受けることで、予防や早期発見に役立ちます。

出典：公益財団法人 骨粗鬆症財団HP

次回以降、骨を強くする運動や食事のレシピについて具体的にお伝えします。

市の集団健診日程▶



県内の骨粗しょう症精密検査協力医療機関▶



●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

6月・7月 地区の健診・がん検診の日程

●総合健診（特定健診とがん検診が同時に受けられます） ※予約枠には限りがあります。お早めにご予約ください。

6月23日(月)	午前9時～午前11時	湯布院福祉センター
6月26日(木)	午前9時～午前11時	はさま未来館 挾間健康センター
7月1日(火)	午前9時～午前11時	由布川地域交流センター
7月11日(金)	午前9時～午前11時	庄内公民館
7月13日(日)	午前9時～午前11時	はさま未来館 挾間健康センター (★♥)
7月18日(金)	午前9時～午前11時	湯布院福祉センター

- ★…託児を実施しています（要予約）
- ♥…レディース検診（女性医師と検診車内は女性スタッフで実施します）

健診・がん検診は予約が必要です。予約受付中です！

2週間前までに予約いただくと自宅に問診票などをお送りできます。

●WEB予約 由布市健診予約WEBサイト（24時間対応） □ <https://yufu-kenshin.web.app/>

●電話予約 由布市健診予約専用ダイヤル（受付時間 平日 午前9時～午後5時） ☎097-529-7332

詳しい健診（検診）項目などについては、健康おたすけハンドブックをご覧ください。

●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121 / 健康増進課 ☎097-582-1120



健診予約サイト



健康おたすけハンドブック

由布市スポーツ協会功労者表彰

4月10日、本庁舎で由布市スポーツ協会功労者表彰式が開催されました。由布市スポーツ協会では、地域におけるスポーツの健全な普及および発展に貢献し、市内スポーツの振興に著しい成果をあげた個人および団体を表彰しています。本年度の受賞者は次のとおりです。以下、敬称略。（所属は3月31日時点）

●スポーツ功労者表彰

日高 重信（由布市スポーツ協会テニス部） テニス競技
江藤 咲（環太平洋大学） 陸上競技

●スポーツ功労者表彰(スポーツ優良児童・生徒)

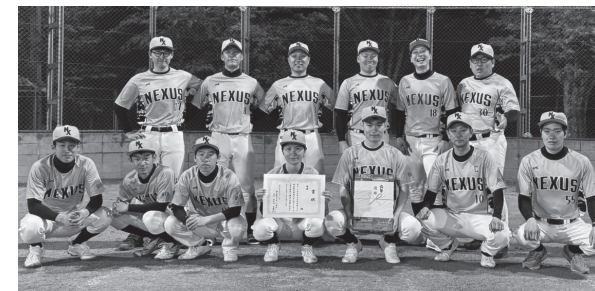
大塚 心和（柳ヶ浦高校） 柔道競技
谷井 虎大（挾間中学校） 柔道競技
佐藤 心美（挾間中学校） 柔道競技
竹下 良治（湯布院中学校） 柔道競技
小室 希人（挾間中学校） 柔道競技
大塚 光智（挾間中学校） 柔道競技
谷井 千愛（挾間中学校） 柔道競技
原口帆乃夏（挾間小学校） 陸上競技
崎野 志保（国東小学校） 柔道競技
飯倉 一翔（挾間小学校） 柔道競技
挾間陸上クラブ 陸上競技



令和7年度 湯布院町スポーツ協会加盟クラブ対抗軟式野球大会

4月23日から28日の日程において令和7年度湯布院町スポーツ協会加盟クラブ対抗軟式野球大会が4チーム（総勢79人）参加のもと、湯布院総合運動場で開催されました。主な成績は次のとおりです。

優勝 ネクスチーム
準優勝 スラッガーチーム



挾間町自治区対抗グラウンドゴルフ大会

4月19日、挾間上原サッカー場で挾間町スポーツ協会主催による第15回挾間町自治区対抗グラウンドゴルフ大会が開催されました。14チームが参加し、ホールインワン続出の熱戦となりました。成績は次のとおりです。

優勝 上市チーム
準優勝 柏野チーム
第3位 下市チーム



頑張れ！ヴェルスパ大分！

果敢に攻めるも一点が遠く惜敗！

5月17日、JFLリーグ第9節・レイラック滋賀戦が、滋賀県の東近江市総合運動公園布引陸上競技場で行われました。前半は両者一步も譲らず、互いに堅い守備を見せながら終了。しかし、後半、レイラック滋賀の細かいパスワークからミドルシュートが左隅に決まり、先制を許します。その後、金崎選手を中心に懸命にゴールを狙いましたが、あと一步届かず、0-1で試合終了となりました。

第9節終了時点で、ヴェルスパはリーグ4位につけています。勝利を目指し、頑張れヴェルスパ！

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。 □ <https://verspah.jp>



▲ヴェルスパ大分 Facebook

今後の試合日程

- ▶ 6月15日(日) ラインメール青森 Jリスタ 13:00キックオフ
- ▶ 6月22日(日) アトレチコ鈴鹿 AGF鈴鹿 13:00キックオフ
- ▶ 6月29日(日) いわてグルージャ盛岡 日田 15:00キックオフ
- ▶ 7月6日(日) 飛鳥FC 奈良クラブ 16:00キックオフ
- ▶ 7月12日(土) ミネバアミツFC 宮崎県 15:00キックオフ



7月のおはなし会

- ゆふポ挾間図書館（毎月第4水曜日） 7月23日(水) 午前10時30分～
- ゆふポ庄内図書館（毎月第1日曜日） 7月 6日(日) 午前11時～
- ゆふポ湯布院図書館（毎月第2木曜日） 7月10日(木) 午前10時30分～

6月 テーマ・企画展示

- ゆふポ挾間図書館 企画展示「デジタルライフはじめの1歩」
テーマ展示「夏が来る。そろそろやせたい。」
- ゆふポ庄内図書館 一般「ノンフィクション」
児童「水」
- ゆふポ湯布院図書館 一般「体を動かそう」
児童「いろいろなりのもの」



知ってますか？相互貸借

相互貸借とは、大分県立図書館をはじめ大分県内の図書館にある資料なら無料で取り寄せることができる制度です。由布市立図書館にない資料だからと諦めず、この制度を最大限ご活用ください。

●資料があるか調べたいときは…

県内の資料所蔵状況は各館のカウンターでお調べすることができます。事前にご自身で調べたい時は大分県立図書館ホームページの「県内公共図書館横断検索」をご利用ください。どこの図書館が所蔵しているか一度に調べることができます（由布市立図書館のホームページの検索画面に表示されるサブメニューからも外部リンクで見ることができます）。

※注意事項

- ・貸し出した館のカウンターでしかご返却できません。由布市内でも他館カウンターやブックポスト返却はご利用できません。
- ・取り寄せには貸出中の資料でなくても2週間以上かかる場合があります。
- ・大分県立図書館取り寄せ以外の資料は延長ができません。
- ・所蔵図書館が貸出禁止と決めている資料はお取り寄せできません。

ゆふポ湯布院図書館

真夜中にしか開店しない不思議な不動産屋。格安物件の入居条件は、その物件にまつわる謎を解くこと。現状に悩む入居希望者の背をそっと後押ししてくれます。



『午前十時不動産の謎解き内覧』

奥野 じゅん 著 小学館 発行
文庫本 B913.6/オ

ゆふポ庄内図書館

落語をマンガに？してねこ？違和感だらけで本を開いてみると名作古典落語「初天神」「死神」などを人間ではなく浮世絵風のねこが演じております。思ったより忠実でわかりやすく面白い！ホントです。



『古典ねこ落語』

立川 志らく 監修 伊藤 カツヒロ 漫画 PHP研究所 発行
一般 726.1/イ

ゆふポ挾間図書館

偉大な科学者であるダーウィンの娘エティは、緑あふれる庭の道をパパと散歩するのが大好き。空や木々の下にいるとエティの想像は広がっていき、パパとの会話も弾むのです。大人になってダーウィンの右腕となったエティの夢のあるかわいいお話です。



『ダーウィンのむすめ - パパとエティのさんぽみち -』

ローレン・ソロイ さく まつかわ まゆみ やく 評論社 発行
こどもの国 E/ダ

PICK UP!

今月のおすすめ

新着図書一覧 ～新着図書の一部を紹介します～

	分類	書名		分類	書名
挾間	一般024.1 イ	町の本屋はいかにしてつぶれてきたか 飯田 一史	庄内	一般318.8 マ	元気な町内会のつくり方 松下 啓一
	一般913.6 ミ	それいけ！平安部 宮島 未奈		一般611.7 コ	東大卒、じいちゃんの田んぼを継ぐ 米利休
	文庫本B913.6 ア	録音された誘拐 阿津川 辰海		一般913.6 マ	カット・イン／カット・アウト 松井 玲奈
	くらし594.2 ム	もふもふパンチニードル mmfum (ムムフム)		文庫本B913.6 カ	付添い屋・六平太 18 金子 成人
	健康S491.3 カ	脳科学 加藤 俊徳		しらべ学486 フ	ホタルの光をつなぐもの 福岡 伸一
	子育て498.5 サ	薬に頼らずのびのび育てる！こども薬膳		児童913 ト	にじいろフェアリーしずくちゃん 1・2 友永 コリエ
	趣味娯楽P783.2 バ	バレーボール男子日本代表15人の肖像		一般391.1 ノ	私たちの戦争社会学入門 野上 元
	郷土H385 オ	悠久に舞い継ぐ御嶽神楽		一般411.1 ホ	仕事ができる人がやっている「ざっくり計算力」を身につける
	湾曲159 ナ	先延ばしグセ、やめられました！		一般913.6 サ	その本はまだリサイクルされていない 坂本 葵
	絵本E カ	カメレオンたんてい・ドロン -としょかんどろぼう-	湯布院	くらし596 コ	捨てないレシピ -皮も種も、無駄なく使ってしまう1品-
挾間	児童913 イ	Q世代塾の問題児たち 石川 宏千花		読みかせ726.6 マ	絵本とは何か 松本 猛
	ヤングY369.2 シ	障害のある10代のための困りごと解決ハンドブック		シ	しんかんせんのおしごと スズキ サトル

ゆふポ挾間図書館
(由布市立図書館)

〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階)
火～金 午前10時～午後6時／土・日 午前10時～午後5時 ☎097-586-3150

ゆふポ庄内図書館

〒879-5413 由布市庄内町大龍1400番地 (庄内公民館内)
火～金 午前10時～午後6時／土・日 午前10時～午後5時 ☎097-582-0214

ゆふポ湯布院図書館

〒879-5192 由布市湯布院町川上3738番地1 (ゆふいんラックホール1階)
火～金 午前10時～午後6時／土・日 午前10時～午後5時 ☎0977-84-2604

休館日 <3館共通>

毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始

☎https://yufu.libweb.jp ☎h_tosho@city.yufu.lg.jp

6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月の休館日 7日(月)・14日(月)・21日(火)・28日(月)・29日(火)

休館日

食推の健幸応援レシピ

減塩編

食推については
こちら



由布市では「健康寿命の延伸」の実現に向けた食分野の取り組みとして減塩や野菜摂取推進を行っています。中でも食育ボランティアである食生活改善推進員（略して食推）が研修会などで使用した減塩、野菜、カロリーオフレシピなどを紹介します。



(1人あたり)
エネルギー 35kcal 塩分 0.5g

ナスのレンジマリネ

酢や練りからしなどの風味を
プラスすると美味しく減塩できます

材料 2人分

ナス……………150g
赤パプリカ……………50g

A

酢……………小さじ2
サラダ油……………小さじ1
塩……………ひとつまみ
こしょう……………少々
練りからし……………少々

作り方

- ①ナスは洗ってヘタを取り、水気がついたままラップに包んで電子レンジで1分半～2分加熱する。ラップごと水に入れて冷やし、粗熱がとれたら両手ではさんで押すように水気を絞り、1センチ幅の輪切りにする。
- ②パプリカは種とヘタをとって、1口大の乱切りにして耐熱容器に入れラップをする。電子レンジで1分～1分30秒加熱し、粗熱をとる。
- ③ボウルにAを合わせ、ナス、パプリカを加えて和える。

市報 de お茶の間サロン紹介 No. 27 ～湯布院地域：由布院サロン～

【活動場所】ゆふいんラックホール

【活動頻度／時間】毎週金曜日 午前10時から

【対象者】概ね65歳以上の湯布院地域の住民 【人数】23人

由布院サロンは今年8年目を迎えました。シニアエクササイズを中心に、お楽しみ会や健康に関する学習もしています。休憩、おしゃべりをしながら体力維持に取り組んでいます。

●問い合わせ

高齢者支援課 ☎097-529-7349



令和7年度赤十字救急法等講習計画（7月～9月）

「いざという時のとっさの手当や事故防止に必要な知識や技術」を広めるため、次の講習会を開催します。

月	日	時間	講習名	場所	対象	教材費など
7月	23日(水)	午後1時～5時	赤十字救急法基礎講習会	日赤大分県支部	15歳以上	1,500円
	24日(木) 25日(金)	午前9時～ 午後4時30分	赤十字救急法救急員養成講習会	日赤大分県支部	赤十字救急法基礎講習修了者	2,100円
9月	21日(日)	午前9時30分～ 午後0時30分	赤十字救急法基礎講習会(学科WEB)	日赤大分県支部	15歳以上	1,500円
	24日(水) 25日(木)	午前9時～ 午後4時30分	赤十字幼児安全法支援員養成講習会	日赤大分県支部	15歳以上	2,200円

●問い合わせ 日本赤十字社大分県支部 ☎097-534-2237

お知らせ

令和7年度 庄内公民館主催講座
「素敵なお話し方教室」

呼吸法・口と舌の体操・発声などを楽しくしながら学び、口周りの筋肉を引き締めて素敵な話し方を目ざしましょう！
講師 フリーアナウンサー（ゆふいんラヂオ局サウンドコンシェルジュ）
佐藤 由美氏

日時 8月～11月の第2金曜日（全4回）
午後6時30分～7時45分
場所 庄内公民館 会議室2
対象 どなたでも
受講料 1,000円（初回納入）
申込方法 電話、申込専用フォーム
申込締切 8月1日（金）まで
申込先・問 庄内公民館
☎097-1582-10214



▲申込専用
フォーム

庄内特産品販売所
「かぐらちゃや」が
リニューアルオープン！

「かぐらちゃや」が7月6日（日）にリニューアルオープンします。現在、地域農産物等の新規出荷者も随時募集しています。お気軽にお問い合わせください。
☎070-1435512142
（受付時間 午前10時～午後4時）

フラワーサポーター募集

由布市を花いっぱいにしませんか。無料で種子を差し上げます。個人・団体は問いません。希望される場合は、数量を各地域振興課総務係までお申し込みください。

【フラワーサポーター】
7月15日（火）から登録受付を開始します。
【コスモスの種】
7月15日（火）から配布を開始します。
※数に限りがあり、先着順となります。また、お取り置きができませんのでご了承ください。

※昨年度登録されている方についても、引き続き受け取りを希望される場合は、再度お申し込みをしてください。

申込先・問 挾間振興局地域振興課
☎097-1583-1111
庄内振興局地域振興課
☎097-1582-1113
湯布院振興局地域振興課
☎097-184-1311

令和7年度
狩猟免許試験のお知らせ

●試験日
【第1種銃猟】 7月17日（木）
【わな猟】 7月18日（金）
●試験会場
大分県庁舎新館131会議室、133会議室、134会議室
●対象者
県内に住民登録をしている者で、令和7年度以降に狩猟を行う予定の者
●受付期間
6月20日（金）～7月3日（木）（土日除く）
申込先・問
大分県中部振興局 森林管理班
☎097-1506-15749

人権なんでも相談所開設

ぜひ悩みを聞かせてください。秘密は守ります。なお、相談は無料です。
●日時 7月3日（木）午前10時～午後3時
●場所 ゆふいんラックホール 小会議室
●相談内容 差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉毀損・プライバシーの侵害を受けたなどの人権問題
●担当者 人権擁護委員
●相談専用電話
みんなの人権110番
☎0570-1003-110
子どもの人権110番
☎0120-007-1110
女性の権利ホットライン
☎0570-1070-810
☎大分県方法務局 人権擁護課
☎097-1532-13161

停電情報提供サービス（無料）
のご案内

台風などによる停電時、九州電力へのお電話がつながりにくい状況でも、停電・復旧見込み情報をお知らせするスマートフォン向けのサービス（無料）をご紹介します。
①九州停電情報提供アプリ
②停電情報自動応答サービス
③チャット受付
④停電情報通知サービス for LINE
※停電情報は、九州電力ホームページでも確認いただけます。
☎九州電力送配電（株）大分配電事業所
☎0800-1777-1942

第4回 由布市美術協会
絵画展作品募集

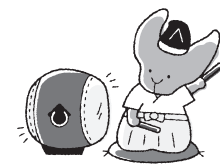
絵画愛好家の発表と、鑑賞の機会を提供し、由布市の芸術活動の推進を図ることを目的として絵画展を開催します。

●日程 7月23日（水）～27日（日）
●搬入 7月22日（火）午後1時～3時
●会場 はさま未来館 3階ロビー
●サイズ 50号以下 1人1点
●※重さ 24kg以内
●※額装して、裏に紐をつけてください。
●※ガラス入りは不可、アクリル可。
●申込期間 6月30日（月）～7月13日（日）
●出品料 500円
●申込先・問
由布市美術協会絵画部事務局
☎090-13883-17352

庄内神楽定期公演のお知らせ

伝統ある庄内神楽の迫力をぜひ神楽殿で満喫してください！

●日時 6月21日（土）午後6時～9時
●場所 庄内総合運動公園 神楽殿
※雨天時は庄内公民館（変更の場合あり）
●出演神楽座
竹の中神楽座・雲取神楽座
●入場料 500円（高校生以下無料）
☎庄内神楽座長会事務局（庄内地域振興課内）
☎097-582-1113



由布市観光親善大使に就任しました

今年度、由布市観光親善大使になった後藤結衣さんと辻真理恵さんをご紹介します！

Q. 出身は？

（後藤）庄内町出身
（辻）鹿児島県出身

Q. 応募したきっかけは？

（後藤）生まれ育った由布市の魅力を多くの人に発信したいと思い応募しました。
（辻）観光親善大使をしていた友人から紹介されて、応募しました。移住してきたからこそ分かる魅力を発信したいと感じました。

Q. 由布市の好きなのところは？

（後藤）庄内町の男池です。綺麗な緑と綺麗な水がとても気に入っています！
（辻）田園風景です。観光地でも少し歩くと故郷ではないけれども温かみを感じ、懐かしい気持ちになります！

Q. これからの意気込みを一言！

（後藤）一人でも多く“由布市のファン”になってもらえるように頑張りたいです！
（辻）地元ではないからこそ分かる由布市の魅力を伝えられるように、まずは自分が由布市についてたくさん知りたいです！

令和7年度
由布市観光親善大使

▲後藤結衣さん（左）と辻真理恵さん（右）

シリーズ
由布市
人材育成教育 51『由布の魅力発信できる地域の
リーダーとして、地域に貢献する
自立した『由布のふ』づくり』

由布市では、連携型中高一貫教育として、中学校3年生を対象とした「乗り入れ授業」を実施しています。この「乗り入れ授業」とは、由布高校の数学科と英語科の教員が、毎週1回、市内の各中学校を訪問し、中学校の先生と協力して3年生の授業を行うものです。この取り組みは平成21年度に始まり、今年で17年目を迎えます。複数の教員による指導体制により、生徒一人ひとりに目が行き届き、きめ細やかな指導が可能となっています。また、生徒からは、「先生が2人いるので気軽に質問できる」「授業の雰囲気がよく、楽しい」「授業内容が分かりやすい」といった意見も寄せられており、中学校生活においても良い影響を与えていることが伺えます。さらに、由布高校に進学した生徒にとっては、中学校時代に指導を受けた先生が高校にもいることで、安心して高校生活をスタートできるといふメリットもあります。

特に注目すべきは、昨年度から引き続き、数学や英語を「どちらかという」と苦手と感じている生徒の乗り入れ授業への満足度が約9割と高いことです。これは、乗り入れ授業が苦手意識の克服に大きく貢献していると言えます。

今年度も5月から1月までの8カ月間、数学は水曜日、英語は木曜日に乗り入れ授業を実施しています。数学科では「基礎的な知識・技能の確実な習得」、英語科では「4技能統合型授業の実現」とリスニング・リーディング力およびインプットする力の向上」を重点目標に授業を進めてまいります。授業の具

【由布高校から各中学校への乗り入れ授業担当者】

	挾間中学校 担当	庄内中学校 担当	湯布院中学校 担当
数学	江口 志保 先生	田嶋 汐海 先生	時津 修史 先生
英語	石田 靖弘 先生	守山 知沙 先生	宮本 貴史 先生



「由布市人材育成教育」についてご意見、情報提供などがございましたら、由布市教育委員会学校教育課（☎097-1582-11179）まで、ご連絡をお願いします。

おしえて！国民年金

～国民年金保険料免除等の申請～

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

令和7年度分（令和7年7月分から令和8年6月分まで）の免除等の受け付けは令和7年7月1日からです。また、申請日時点から2年1ヵ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

●届け出に必要なもの

- ・個人番号（マイナンバー）が確認できるもの
 - ・本人確認ができるもの（運転免許証など）
 - ・雇用保険受給資格者証等証明書類（失業・倒産・事業の廃止などを理由とする申請をするとき）
- ※保険料が納付忘れの状態で、万が一障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。
- 問 大分年金事務所 097-552-1211
- ※自動音声案内に従って番号を押してください。操作方法またはお問い合わせ先がご不明な時は、そのままお待ちください。

防災ラジオの起動試験のお知らせ

6月26日(木) 午後0時5分から

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を兼ねて実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。

●放送内容の確認

☎097-582-1350（自動音声）

問 防災危機管理課

☎097-582-1140



今月の税／料

- 市県民税（普通徴収）・・・1期分
 - 国民健康保険税・・・1期分
 - 介護保険料・・・1期分
- 納期限 令和7年6月30日(月)

編集後記

▶市報でもご紹介しましたが、春のお祭りや山開きを通じて、由布市にはたくさんの笑顔と活気が溢れていました。最近はず雨が続き、あちこちからカエルの合唱が聞こえてきます。私たちも負けずに、さまざまな情報をお届けしていきます！（え）

▶由布岳山開きの日に、実は私も山頂まで登りました。同じツツジでも木や場所によって色が少しずつ違い、山の中での発見や不思議に夢中でした。山頂は風も強く寒かったため、そそくさと下山しましたが、登山シーズンの到来を肌で感じる事ができました。（か）

大分エコライフプラザ情報

- 「とっかえほん（絵本の交換）」を実施しています
小学校低学年（2年生）までの方を対象に、家庭で不要になった絵本と「大分エコライフプラザ」で用意した絵本を交換できます。詳細についてはお問い合わせください。
- 再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）
申込期間 6月25日(水)～7月6日(日) 正午
※6月30日(月)は開催されません。
なお、当選の方には、電話でご連絡します。
- フリーマーケット・かえっこバザールについて
出店希望の方は毎月、前月の15日までに申し込みください。
次回開催日 7月6日(日)
問 大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

由布市無料相談のお知らせ

- 【行政相談】担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談
本庁舎 7月 9日(水) 午前9時～午前11時
挟間庁舎 7月16日(水) 午前9時～午前11時
ゆふいんラックホール 7月 2日(水) 午前9時～午前11時
- 【不動産相談】担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること（電話相談可能）
本庁舎 7月 7日(月) 午後1時～午後3時
- 【司法書士市民相談】担当：司法書士（要予約）
不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
本庁舎 7月16日(水) 午後1時30分～午後4時
挟間庁舎 7月 8日(火) 午後1時30分～午後4時
ゆふいんラックホール 7月は開催されません。
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。
- 【行政書士市民相談】担当：行政書士（要予約）
遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
本庁舎 7月11日(金) 午後1時～午後3時
挟間庁舎 7月18日(金) 午後1時～午後3時
ゆふいんラックホール 7月 4日(金) 午後1時～午後3時
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。
- 問 総務課 総務係 ☎097-582-1112
挟間振興局地域振興課 ☎097-583-1111
湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

住まいの相談会

- 日時 6月20日(金) 午後1時～午後4時
- 場所 本庁舎 市民ホール2階 2-2会議室
- 問 建設課 ☎097-582-1273

ひとの動き

5月31日現在
() 4月30日現在

総人口 33,550人(33,558) 男 16,055人(16,049)
世帯数 16,479戸(16,474) 女 17,495人(17,509)

教えて！甲斐指導員

- 夏野菜の管理
追肥や水やりは当然の管理ですが、その他にも必要な作業があります。それが整枝、摘葉です。不要な枝葉を除去し樹勢を整えることは高品質栽培の基本であり、樹の寿命も伸ばしてくれます。寿命が延びれば収穫する期間も果実も増加します。元々夏野菜の多くはしっかりと管理をすれば沢山の収穫物を与えてくれます。植えっぱなしにせず毎日手入れしましょう。
- ナス
大きくなった下葉は地面に着く状態だと土からの雑菌が葉へと侵入します。主枝を伸ばし、同時に下部の脇芽も除去しましょう。3本仕立ての主枝を伸ばし、そこから出るすべての脇芽に実を1果のみ着果させます。収穫した古い脇芽には花が付かないので切り戻します。半月に1回の肥料を切らずに施しましょう。乾燥は嫌うのでこまめな水やりを行いましょう。
- トマト
1番花より下の葉は除去しても構いません。また、実を陰にするような葉も半分は切るか元から除去します。肥料過多では特に葉が繁茂し実を陰にするだけでなく花や実付きが悪くなります。思い切り摘葉して樹勢を弱めましょう。さらに、追肥はやらずに水管理だけ行います。水は土が乾いたら行う程度でよいです。大玉果は花の時点で3花にして残りを摘むと肥大しやすくなります。脇芽かきや摘葉は、傷口から雑菌が侵入しやすい作業です。晴天の日にハサミは使わず手で摘みます。
- キュウリ
株元の葉は5枚くらいまでは除去し風通しを良くしましょう。キュウリは葉が病害に侵されやすいため、変色した葉や古いものは早めに摘みましょう。追肥とかん水を切らないようにしましょう。親ツルは150cmくらいまで伸ばし芯止めします。収穫最盛期に株元に次の苗や種を蒔くと途切れることなく収穫できます。キュウリが一番おいしい大きさは重さ100g前後長さ20cmです。若採りを心がけましょう。
- オクラ
初期の生育は非常にゆっくりですが6月くらいから急激に成長をはじめます。肥料、水切れに注意しましょう。収穫果より下の葉は1、2枚残しすべて除去します。収穫位置が高く手が届かない場合は芯止めして下部から出る脇芽を伸ばし更新しましょう。
- ピーマン、シシトウ、トウガラシ
1番花より下の葉は残し脇芽は全て除去します。1番花のところが枝分かれします。その後は支柱などで横に広げるようにし、全体に陽が当たるようにすると花がよく咲き収穫量も増えます。追肥は半月に1回行います。
- 問い合わせ 農政課 ☎097-582-11293



木綿の山通信

今回は、湯布院町にあるゲンジボタルの生息地の紹介です。日本の夏の風物詩の一つとして、「ホタル」を想像する方も少なくないでしょう。虫見橋は、40種類以上いるホタルの中でも、ゲンジボタルの観賞スポットとして有名です。

ゲンジボタルは日本に生息するホタルの中でも比較的大きな部類で、成虫は15mm前後にもなります。湯布院町では5月下旬から6月中旬にかけて飛び交い、淡く、心を奪われる光は、私たちに夏の始まりを知らせてくれます。

古くより日本人の心に寄り添い続ける夏の夜の彩り。虫見橋から見る彩りは、その年の夏を忘れられない思い出にしてくれるでしょう。

湯布院地域の津江川、湯の坪川、金鱗湖から城橋の間は水温の変化が小さく、水深の浅い清流であること、また、川の両岸に草が繁茂していること、土手も自然の状態に近く、土砂地が確保されていることなど、ホタルの生息に適した環境が整っている地域です。こういった条件が揃った上で見ることが出来るホタルは、湯布院地域の自然が私たちにくれた贈り物なのかもしれません。

- 問い合わせ 社会教育課 ☎097-582-11203



しかし、昭和46年、水質の低下や工事などの影響で、一時はそのホタルを見ることが難しくなった時期もありました。そのような状況の中、地域の教諭9人でゲンジボタル研究会が結成され、由布院温泉観光協会の協力や文部省（当時）の助成を受け、養殖研究を始めました。昭和49年には宇奈岐日女神社横にゲンジボタルの養殖池をつくり、幼虫の養殖と放流を繰り返し行いました。

また、地域住民の献身的な努力もあり、水質は徐々に回復し、ゲンジボタルの姿も見られるようになりました。

こうして地域全体で自然環境の保護に取り組んだ歴史と成果を永く記憶にとどめるため、由布市では指定文化財（天然記念物）として、生息地一帯を指定しています。

由布市の自然と先人が私たちに与えられた夏の光は、後世に残すべき由布市の姿です。



こうしげ れん
神路祇 蓮くん
令和4年6月10日 挾間町挾間



うえむら えい
上村 侑永ちゃん
令和6年6月10日 挾間町赤野



かとう ぎんじ
加藤 銀仁くん
令和4年6月13日 挾間町挾間



たかし りお
高石 理桜くん
令和6年6月7日 挾間町古野

Happy Birthday

あな た の
生 ま れ た
大 切 な 日



さとう れいすけ
佐藤 伶祐くん
令和6年6月17日 湯布院町川北



きむら はやと
木村 颯仁くん
令和5年6月10日 挾間町北方



くぼ はるか
久保 遥香ちゃん
令和6年6月24日 挾間町医大ヶ丘



掲載希望の保護者の方は、電話（総務課 ☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。
申込締切：7月生まれ6月18日(水)／8月生まれ7月22日(火)

市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム



社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行の無い安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、今年で75回目を迎えます。
由布市においても、第20回社会を明るくする運動由布市大会を次の通り開催します。

- ・大会会長 由布市長 相馬 尊重
- ・副会長 由布保護区保護司会会長 大島 芳弘
- 日時 7月5日(土) 午前9時30分
- 場所 湯布院公民館 大ホール
- 問い合わせ
由布保護区保護司会事務局 事務局長 曾根崎
☎097-576-8424

休日当番医

■ 内科・外科医

6 / 22 (湯)	秋吉医院	0977-86-2241
6 / 29 (挾)	川崎内科	097-583-5211
7 / 6 (庄)	宮崎医院	097-582-0345
7 / 13 (挾)	何松内科循環器科	097-583-1131

※6月22日は、JCHO湯布院病院から秋吉医院に変更されました。

健康カレンダー

■ 挾間

7 / 9 (水)	3歳児健診	挾間健康センター
7 / 10 (木)	1歳6ヵ月児健診	挾間健康センター

■ 湯布院

6 / 26 (木)	幼児健診	湯布院福祉センター
------------	------	-----------

ちびっこ広場

(9:30～11:30 挾間健康センター)
6月20日(金) 読み聞かせ
7月4日(金) ちびっこ広場開放日

ちびっこ広場

(母子保健推進員さんと遊ぼう)

夏祭りのお知らせ

ちびっこ広場に於て夏祭りを開催します。魚釣りやボールプールなど、わくわくする遊びを母子保健推進員さんと企画しています。また、音楽堂本舗さんによる音楽会も開催します。赤ちゃんから大人まで音楽で楽しい時間を過ごしてみませんか？予約は不要です。ぜひご参加ください。

- 日時
6月27日(金) 午前9時45分～
※午前10時30分から音楽会を開始します。
- 対象
未就学児とその保護者
- 場所
はさま未来館1階 挾間健康センター
- 問い合わせ
挾間健康センター ☎097-583-1118

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

市報ゆふではQRコードを使用しています。
QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。



市報ゆふではユニバーサルデザイン書体
(UD書体)を使用しています。